

平成 2 4 年度

財政援助団体等監査結果報告書

志摩市監査委員

監 査 第 19 号

平成25年3月29日

様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 井 上 裕 允

平成24年度財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の対象

公の施設 志摩市阿児健康増進センター
指定管理者 スポーツマックス・三幸共同事業体
所管部課名 健康福祉部 健康推進課

2. 監査実施日 平成25年2月21日

3. 監査の範囲

平成23年度の指定管理に係る出納、その他の事務の執行状況

4. 監査の方法

平成23年度の志摩市阿児健康増進センター管理に係る出納、その他の事務の執行状況が、適切かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

監査を実施するに当たっては、所管課である健康推進課及び指定管理者であるスポーツマックス・三幸共同事業体から提出された関係書類について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象課長、指定管理者関係者等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

5. 監査結果

指定管理者による公の施設の管理に係る出納、その他の事務の執行状況について、関係書類の確認及び関係職員からの説明等により監査した結果概ね適正に執行されていると認められた。